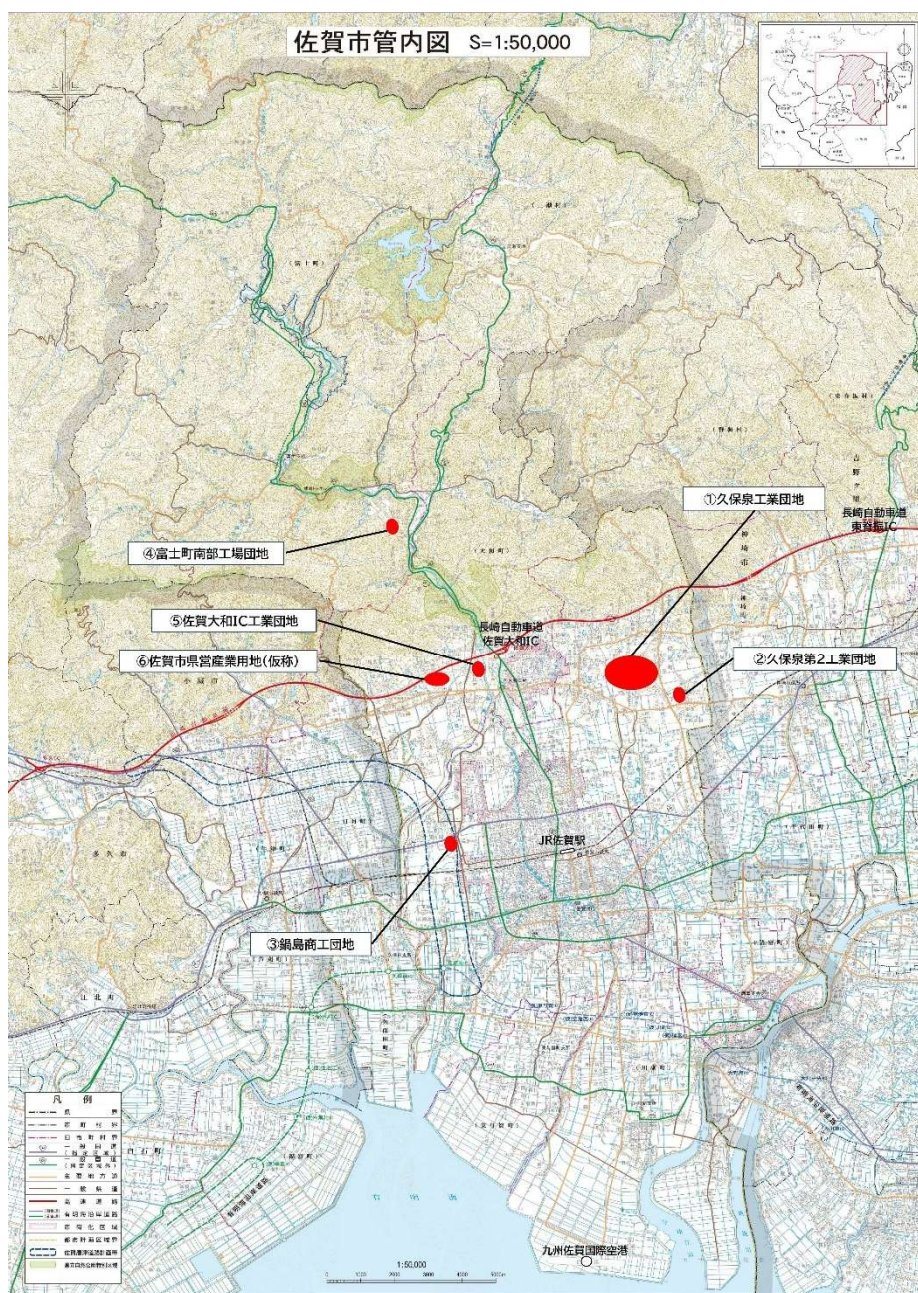


【佐賀市】

(1) 重点促進区域

- ①久保泉工業団地（佐賀市久保泉町大字上和泉他）約 53.9ha
- ②久保泉第2工業団地（佐賀市久保泉町大字下和泉）約 7.9ha
- ③鍋島商工団地（佐賀市鍋島町大字森田）約 5.2ha
- ④富士町南部工場団地（佐賀市富士町大字上熊川他）約 6.7ha
- ⑤佐賀大和 I C 工業団地（佐賀市大和町大字東山田）約 7.5ha
- ⑥佐賀市県営産業用地（仮称）（佐賀市大和町大字川上）約 14.5ha

(地図)



①久保泉工業団地（佐賀市久保泉町大字上和泉他）約 53.9ha

（概況及びインフラの整備状況等）

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジや東脊振インターチェンジへの良好なアクセスを有しており、自動車関連産業や食品産業を中心とした企業が立地している。

また、近隣には久保泉第2工業団地があり、自動車関連産業が集積している。

なお、本区域に、環境保全上重要な地域や農用地区域は含まない。

（関連計画における記載等）

佐賀市都市計画マスタープランにおける記載：

- ・佐賀大和インターチェンジ周辺とそれに接続する主要幹線道路沿線は、広域的な交通利便性を生かし、周辺の自然環境や農用地との調和を図りながら、久保泉工業団地など既存の工業団地の環境維持を図ることとしている。
- ・地域の活力向上のため、既存工場の拡張など、企業の新たな受け皿となる土地利用を検討することとしている。

②久保泉第2工業団地（佐賀市久保泉町大字下和泉）約 7.9ha

（概況及びインフラの整備状況等）

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジや東脊振インターチェンジへの良好なアクセスを有しており、自動車産業を中心とした企業が立地している。

また、近隣には久保泉工業団地があり、自動車関連産業や食品産業が集積している。

なお、本区域に、環境保全上重要な地域や農用地区域は含まない。

（関連計画における記載等）

佐賀市都市計画マスタープランにおける記載：

- ・佐賀大和インターチェンジ周辺とそれに接続する主要幹線道路沿線は、広域的な交通利便性を生かし、周辺の自然環境や農用地との調和を図りながら、久保泉工業団地など既存の工業団地の環境維持を図ることとしている。
- ・地域の活力向上のため、既存工場の拡張など、企業の新たな受け皿となる土地利用を検討することとしている。

③鍋島商工団地（佐賀市鍋島町大字森田）約 5.2ha

（概況及びインフラの整備状況等）

本区域は、国道 34 号線等の主要幹線道路に近く、市街地へのアクセスも良いことから、企業が集積している。

また、近隣には佐賀市と唐津市を結ぶ佐賀唐津道路のインターチェンジが開設される予定がある。佐賀唐津道路は、佐賀市南部で有明海沿岸道路に接続する予定であり、佐賀県北西部や熊本方面へのアクセスのよい立地となる予定である。

なお、本区域に、環境保全上重要な地域や農用地区域は含まない。

（関連計画における記載等）

佐賀市都市計画マスタープランにおける記載：

- ・広域交通ネットワークに接続する主要幹線道路沿線においても、周辺農地との調和や環境への影響などを勘案しつつ、産業集積や既存工業団地の拡充を図ることとしている。

④富士町南部工場団地（佐賀市富士町大字上熊川他）約 6.7ha

（概況及びインフラの整備状況等）

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジへのアクセスが良く、富士町南部工業用水道も整備されていることから、半導体関連企業が集積している。

なお、本区域に、環境保全上重要な地域や農用地区域は含まない。

（関連計画における記載等）

佐賀市都市計画マスタープランにおける記載：

- ・佐賀大和インターチェンジ周辺とそれに接続する主要幹線道路沿線は、広域的な交通利便性を生かし、周辺の自然環境や農用地との調和を図りながら、久保泉工業団地など既存の工業団地の環境維持を図ることとしている。
- ・地域の活力向上のため、既存工場の拡張など、企業の新たな受け皿となる土地利用を検討することとしている。

⑤佐賀大和 I C 工業団地（佐賀市大和町大字東山田）約 7.5ha

（概況及びインフラの整備状況等）

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジの近くに位置している。

なお、本区域に、環境保全上重要な地域や農用地区域は含まない。

（関連計画における記載等）

佐賀市都市計画マスタープランにおける記載：

- ・佐賀大和インターチェンジ周辺とそれに接続する主要幹線道路沿線は、広域的な交通利便性を生かし、周辺の自然環境や農用地との調和を図りながら、久保泉工業団地など既存の工業団地の環境維持を図ることとしている。
- ・地域の活力向上のため、既存工場の拡張など、企業の新たな受け皿となる土地利用を検討することとしている。

⑥佐賀市県営産業用地（仮称）（佐賀市大和町大字川上）約 14.5ha

（概況及びインフラの整備状況等）

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジの近くに位置している。

なお、本区域に、環境保全上重要な地域や農用地区域は含まない。

（関連計画における記載等）

佐賀市都市計画マスタープランにおける記載：

- ・佐賀大和インターチェンジ周辺とそれに接続する主要幹線道路沿線は、広域的な交通利便性を生かし、周辺の自然環境や農用地との調和を図りながら、久保泉工業団地など既存の工業団地の環境維持を図ることとしている。
- ・地域の活力向上のため、既存工場の拡張など、企業の新たな受け皿となる土地利用を検討することとしている。

（２）区域設定の理由

①久保泉工業団地

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジに近く（車で約 10 分）、九州内外への

アクセスに優れており、自動車産業（５社）、食品産業（４社）等を中心とした企業 27 社が集積している。今後これらの集積や交通アクセスを活用して、既存地元企業との連携を強め、地場調達率を高めることにより、地域産業の活性化を図るために、重点促進区域として設定した。

なお、本区域で、平成 28 年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）はない。

また、本区域に農用地区域及び環境保全上重要な地域は含まないが、全域が市街化調整区域である。

②久保泉第２工業団地

本区域は、久保泉工業団地と同じく、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジに近く（車で約 10 分）、自動車産業等を中心とした企業 8 社が集積しており、これら輸送用機械関連産業を中心とした成長ものづくり分野を推進するために、重点促進区域として設定した。

なお、本区域で、平成 28 年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）はない。

また、本区域に農用地区域及び環境保全上重要な地域は含まないが、全域が市街化調整区域である。

③鍋島商工団地

本区域は、国道 34 号線等の主要幹線道路に近く、市街地へのアクセスも良いことから、企業 11 社が集積しており、成長ものづくり産業を推進するために重点的に支援すべき区域であることから重点促進区域として設定した。

なお、本区域で、平成 28 年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）はない。

また、本区域に農用地区域及び環境保全上重要な地域は含まないが、全域が市街化調整区域である。

④富士町南部工場団地

本区域は、企業 4 社が集積しており、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジに近い（車で約 10 分）という交通アクセスを活用した産業を推進するために重点促進区域として設定した。

なお、本区域で、平成 28 年度工場適地調査において、遊休地（未決定面積）はない。

また、本区域に農用地区域及び環境保全上重要な地域は含まないが、全域が市街化調整区域である。

⑤佐賀大和 I C 工業団地（佐賀市大和町大字東山田）

本区域は、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジに近く（車で約 5 分）九州内外へのアクセスに優れており、企業 3 社が立地している。更なる産業の集積を図るために、重点促進区域に設定した。

なお、本区域で、遊休地（未決定面積）はない。

また、本区域に農用地区域及び環境保全上重要な地域は含まないが、全域が市街化調整区域である。

⑥佐賀市県営産業用地（仮称）（佐賀市大和町大字川上）

本区域は、佐賀市大和町大字川上に位置し、有効面積 14.5ha の産業用地として、令和 7 年度以降の分譲開始を計画している。地理的な特徴として、長崎自動車道佐賀大和インターチェンジに近く（車で約 5 分）九州内外へのアクセスに優れており、更なる産業の集積を図るために、重点促進区域に設定した。

また、本区域に農用地区域及び環境保全上重要な地域は含まないが、市街化調整区域である。

(3) (重点促進市町村による) 工場立地特例対象区域の設定

<別添様式により提出>